

安全衛生

独自の安全衛生活動を展開しています。

TDKの安全衛生活動は、全社安全衛生管理規程の基本理念である

人間尊重は全てに優先する

快適な職場環境を形成する

に従い、安全衛生活動の永久のスローガン「愛情無限の安全衛生」に則って活動を実施しています。また、安全衛生基本方針として「労働災害を撲滅する」「職場環境の継続的改善を図る」と定め、これに基づく独自の安全衛生活動を展開しています。

1.安全衛生教育

安全衛生教育は「新入社員教育」「職場配置換え教育」「危険物・高電圧等の特殊教育」等、Off・JT方式、OJT方式によって実施しています。教育の中で特記すべきことは、労働災害等が発生した場合は、状況に応じて教育後職場に復帰するという形を取っていることです。

2.安全衛生自己診断

TDKでは、安全衛生自己診断要領で年2回実施するように定めています。各事業所では職場の管理状況について16分野・252項目にもおよぶ診断を行い、指摘事項がある場合は各職場で速やかに是正処置を行って、未然に労働災害を防止します。

3.本社安全衛生診断

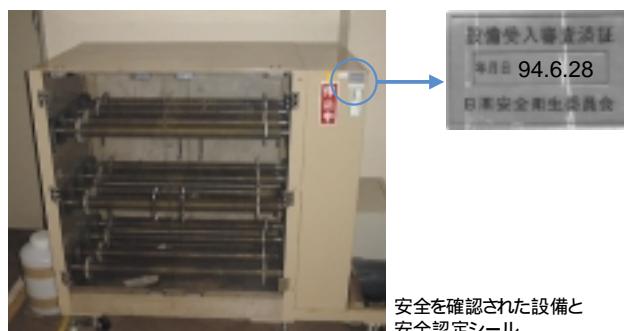
本社安全環境室では、全社における前年の労働災害の発生状況を分析した上で、本社安全診断を年1回実施しています。この指摘事項は是正勧告となり、各事業所では改善計画を作成して実施することになります。指摘事項の内容によっては、改善状況を確認するため再度本社安全衛生診断を行う場合もあります。



本社安全衛生診断

4.設備の導入時の安全認定制度

全社の設備導入安全認定依頼兼診断書があり、それをもとに各職場が設備導入チェックシートを作り、移管してきた設備・新しく導入した設備の受入事前評価を実施し、合格設備には認定シールを貼っています。この認定審査は、従来の労働災害の不安全状態を激減させた制度です。レイアウト変更、工程変更等においても、安全衛生機能がチェック・認定する方法を一部の工場に取り入れ、職場の不安全状態削減活動を実施しています。



安全を確認された設備と安全認定シール

上記以外にもさまざまな活動を展開していますが、安全衛生管理は各地区の安全衛生委員会(労働安全衛生法に定める委員会)が諮問機関となり、その体制を本社安全環境室が手助けする形で進めています。

災害発生件数の推移 (TDK本体における実績集計)

